

平成23年度第3回新河岸川流域川づくり連絡会 議事要旨

平成23年11月8日（火）朝霞市 産業文化センター 研修室兼集会室2

項目	内容
I. 議事	
1. 平成23年度新河岸川流域川づくり連絡会の活動について	<p>平成23年度の連絡会活動について、連絡会メンバーによる意見交換が行われた。</p> <p>■主な意見等</p> <p>【新河岸川流域フォーラム】</p> <ul style="list-style-type: none">・収集を予定している各自治体のハザードマップについては、内水ハザードやその対応策についても学ぶことができればよいと思う。・新河岸川流域における調節池の箇所数や、貯水能力・機能について知ることができたらよい。今後、調節池のあり方を考えていくことも重要であると思う。・予備会場の参加者も積極的に発表企画及び交流企画に参加できるよう、休憩時間等を利用して、参加者からの質問や意見を受け付けたほうがよいと思う。質問カードへの記入を促すなどの工夫を実施してみたらどうか。・消防法をふまえたうえで、会場には参加者が何名まで入れるのかを確認したほうがよいと思う。 <p>【里川65号】</p> <ul style="list-style-type: none">・水循環の特集について、取り組みやすい事項から把握することができるよう、レイアウトを調整したらどうか。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none">・荒川下流河川事務所の記者発表にあたっては、一般広報紙への掲載に向けて、概ね一カ月ほど前に情報を提供いただけるとありがたい。 <p>■決まったこと</p> <ul style="list-style-type: none">・新河岸川流域の主な調節池についての情報を、パネル等を用いてフォーラム会場に展示できるよう検討する。また、調節池の情報収集に向けて、都県から関連する情報（パンフレット等）を提供いただく。・各市民団体の代表者には、事務局から里川65号に掲載する内容についての確認を行う。今年度の川まつり実施結果の確認及びその他の関連する情報の提供について、11月18日（金）を期限とする。・新河岸川流域ルールづくりについて、第4回連絡会時にルールの検討方針を提示する。
II. 勉強会	<p>事務局より、「新河岸川流域内外のルール」について各事例を紹介した。また、新河岸川流域内における他事例について、市民団体より情報提供があった。</p> <ul style="list-style-type: none">・柳瀬川では、川への飛び込み、ゴミ放棄等の禁止を呼びかけるための看板を設置した。・黒目川には、アユの禁漁についての看板が設置されている。・野川ルールについては、水循環、水質調査等についての項目が追加された。また、当ルールは、作成団体の好意により、他流域において活用することが可能となっている。 <p>また、新河岸川流域ルールの方向性について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none">・「芥川創生基本計画」及び「野川ルール」の視点を合わせたような方向性が良いのではないかと。・流域住民みんなで考えていかなければならないテーマ・内容としては次のものがある。<ul style="list-style-type: none">－マナーの悪い河川利用者に対して、川は共有スペースであることについての認知度向上－鯉など、生きものへの餌やり－川づくりにはさまざまな視点が必要であり、舟運や景観などを考慮することも重要・流域として統一すべきこと（基本ルール）と、支川毎の利用状況や環境等を反映したもの（支川ルール）とに区分してとりまとめることも考えられる。・ルールの検討に先立ち、各支川における現状の課題を整理する必要があると思う。・新河岸川流域ルールの対象（内容）の範囲（川づくりの視点、川の利用についての視点 等）をどのように設定するのか考えた方がよい。・新河岸川流域のルールを作成するうえでは、河川管理者の承認が必要となるため、都・県の参加が求められる。・今回の勉強会における意見交換をふまえ、新河岸川流域におけるルールのあり方について検討していく。
III. 情報交換	<p>◆事務局からの情報提供</p> <ul style="list-style-type: none">・荒川下流河川事務所より、下記事項についての紹介があった。<ul style="list-style-type: none">－荒川河川敷利用ルール／荒川放水路変遷誌／XバンドMPレーダー <p>◆平成23年度第4回連絡会開催について</p> <ul style="list-style-type: none">・第4回新河岸川流域川づくり連絡会は、2月10日（金）または14日（火）を候補日として、清瀬市または朝霞市において開催する。

以上